

第10期 練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

施策2

高齢者を支える地域との協働の推進

《施策検討報告書》

令和8年5月

第8回 練馬区介護保険運営協議会

1. 目標と現状

(1) 目標

- 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを中心とした身近な地域での相談支援体制を強化するとともに、地域全体での見守りや支え合いの輪を広げます。

(2) 現状と課題

- 区内の高齢者人口は増加傾向にあり、令和8年の約16万5千人から、令和22年には約20万人に達する見込みである。
- ひきこもり・8050問題、ヤングケアラーなど、複雑化、複合化した課題を抱える高齢者のいる世帯が増える見込みである。これらの世帯は、地域包括支援センターが発見のきっかけになることが多い。（多機関連携の調整役である区の連携推進担当が令和6年度に受けた8050世帯に関する相談のうち、約7割が地域包括支援センターまたは福祉事務所からの相談）また、高齢者虐待の相談・通報件数が増加している。
- 高齢者基礎調査では、高齢者一般で17%が孤立感を感じている。ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、入院・入所時の身元保証人のない人、死後の事務を依頼できる親族がない等、頼れる身寄りがない高齢者が増える見込みである。
- ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の中には、地域との関わりや交流を拒む方がいる。また詐欺被害を警戒して地域包括支援センターや民生児童委員の訪問や電話に対応してくれず、見守りにつながりにくい高齢者がいる。
- 介護保険外の生活支援等を必要とする高齢者が利用できるサービス提供団体等が少ない。
- 地域包括支援センターの認知度は約7割で、年々上昇している。また、約6割が満足しており、不満を感じている方は6%にとどまる。
- 地域包括支援センターは、複雑化、複合化する高齢者の課題に対し、さらなる相談体制の強化が求められている。

2. 高齢者支援に向けた施策(案) イメージ図

課題と取り組み案

自力で避難することができない高齢者

「どこへ・だれと」避難するのか
福祉避難所への避難の実効性

在宅避難の周知
個別支援計画数の増
福祉避難所の円滑な利用

地域包括支援センターの機能強化

相談件数の増加
相談内容は複雑化、複合化
専門性を発揮できる環境の整備
が必要

適正配置
DXの推進

複合的な課題を抱える高齢者

ひきこもりや8050問題、ヤングケアラー等の複合的な課題を持つ世帯の早期発見・早期支援

早期発見
介護保険外
サービスの利用促進

地域包括ケアシステムの深化・推進

終身サポート事業
エンディングノート
就活情報登録事業

頼れる身寄りがない高齢者

日常生活・入院等の手続き
死後事務
終活に対する不安

地域包括支援センターと
生活サポートセンターの連携と包括的・継続的な支援

社会参加につなげるアプローチ
地域の緩やかな
見守り

孤独・孤立高齢者

孤独死
コミュニティとつながりたくない高齢者へのアプローチ
つながりを実感できる地域づくり

経済的困窮を抱える高齢者

介護サービスの利用や支援拒否
経済状況の早期把握と実情に応じた適切な支援への迅速な対応

2. 高齢者支援に向けた施策(案)

(1) 地域包括支援センターの機能強化

現状と課題	施策の方向性と取組内容(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの相談件数は年々増加し、年間21万件を超える。うち46%が介護保険・介護予防に関する相談である。 ○介護予防ケアマネジメントによるケアプラン作成件数は、令和6年度は5,750件で増加傾向にある。地域包括支援センターの78%がこれに負担を感じている。 ○国の社会保障審議会等では、地域包括支援センターを、頼れる身寄りがいない高齢者等に対する相談窓口と位置付けることを検討している。 ○一方、地域包括支援センターは業務量過多であり、複合的課題に対応するための時間の不足が課題となっている。地域でより専門性を発揮できる環境を整備する必要がある。 ○複合的な課題を抱える高齢者への支援など、相談内容が複雑化、複合化している。相談体制の強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各地域包括支援センターの受け持つ世帯数を減らし、センターの負担軽減を図り、かつ利用者の利便性の向上のため、地域包括支援センターを増設してはどうか。 ○認知症地域支援推進員が、認知症のある人一人ひとりへのきめ細やかな対応ができるよう、相談体制を強化すべきではないか。 ○DX推進の一環として、介護情報基盤を活用し、主治医意見書や介護保険資格情報等を医療・介護分野で共有できるようにすべきではないか。また、申請等については、さらにオンライン化を推進すべきではないか。 ○介護予防ケアプランを委託するケアマネジャーや介護サービス事業者と効率的なプラン共有のため、ケアプランデータ連携システムを導入すべきではないか。

2. 高齢者支援に向けた施策(案)

(2) 複合的な課題を抱える高齢者への対応

現状と課題	施策の方向性と取組内容(案)
<p>■複合的な課題全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ○表面化しにくい複合的な課題を抱える高齢者、世帯を早期に発見できる仕組みが必要である。 ○働きながら介護する家族への支援が必要である。 ○日々の生活を支えるため、介護保険サービスと組み合わせ、多様な主体による生活支援サービスの充実が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで把握できなかった世帯を見つけ出し、支援につなげていけるよう、ひとり暮らし高齢者等実態調査の実施方法を見直してはどうか。 ⇒ ○仕事と介護を両立する家族の介護の軽減とQOL向上のため、介護保険外サービスの効果的な利用を促進してはどうか。 ○生活支援コーディネーターが多様な主体による生活支援や地域活動の立ち上げ支援を行ってはどうか。
<p>■ひきこもり・8050問題、ヤングケアラーなど</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複合的な課題を抱える世帯では、世帯全体の状況把握や関係機関との連携が十分でない場合、必要な支援につながらない恐れがある。 ○複合的な課題を抱える世帯を支援するためには、関係機関が連携して対応することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ ○地域包括支援センターは、練馬区重層的支援体制整備事業実施計画（令和7年3月策定）における「包括的相談支援事業」の支援機関の一つとして、地域資源や高齢者のニーズ等を的確に把握し、関係機関との連携をより一層強化すべきではないか。

2. 高齢者支援に向けた施策(案)

(3) 孤独・孤立高齢者への対応

現状と課題

- 高齢者の孤独・孤立は、心身の健康への悪影響、必要な支援につながらない、孤立死のおそれなどの原因となりうる。
- サービス等つながりのない方が、地域で孤独・孤立状態となることなく暮らすために、コミュニティとの交流や適切なサービスにつなげていない方へのアプローチ方法を検討する必要がある。
- 見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりが必要である。

施策の方向性と取組内容(案)

- 外出頻度が減っている高齢者には、生活支援コーディネーターや訪問支援員による必要な支援先の案内や社会参加につなげるアプローチを、引き続き行うことが必要ではないか。
- ⇒ ○民生委員の日常的な活動の中で、ゆるやかに見守りを行うことが必要ではないか。
- 社会福祉協議会と連携した、高齢者を社会参加につなげる支援を推進する必要があるのではないか。

2. 高齢者支援に向けた施策(案)

(4) 経済的困窮を抱える高齢者への対応

現状と課題	施策の方向性と取組内容 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターと生活サポートセンターが連携し、様々な事業や制度を活用しながら支援を行っている。しかし、相談内容が複雑化・深刻化しているため、役割分担を含め、より一層の連携強化が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターと生活サポートセンターは、それぞれの役割を整理・明確化したうえで、高齢者の生活全体を見据え、両センターの連携を一層強化し、包括的かつ継続的な相談支援を行うべきではないか。
<ul style="list-style-type: none"> ○特に、経済的に困窮した高齢者の中には、介護保険サービスの自己負担や将来の不安から、サービスの利用を控えたり、支援そのものを拒否する状況も見られる。そのため、包括的な相談支援と自立支援の両面から継続的に関わる必要がある。 ○また、年金等の一定程度の収入がある場合でも、家賃負担や借金、滞納などにより生活が不安定となっている高齢者が少なくない。そのため、経済状況を早期に把握するとともに、実情に応じた適切な支援へ迅速につなぐ必要がある。 	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本人の生活状況や意向を十分に踏まえつつ、適切な時期に、生活保護を含む必要な支援を行うとともに、きめ細かな切れ目のない支援を行うべきではないか。 ○生活に不安定さを抱える場合には、生活サポートセンターによる家計改善支援や年金受給権調査等を通じて、状況に応じた支援につなげる体制を強化するべきではないか。

2. 高齢者支援に向けた施策(案)

(5) 頼れる身寄りがない高齢者への対応（終活支援）

現状と課題	施策の方向性と取組内容（案）
<ul style="list-style-type: none"> ○国の社会保障審議会等では、地域包括支援センターを頼れる身寄りがない高齢者等に対する相談窓口と位置付けることを検討している。 ○また、国は社会福祉法等を改正し、頼れる身寄りがない高齢者等に対する日常生活・入院等の手続・死後事務の支援を行う事業を第二種社会福祉事業に位置付け、権利擁護支援を拡充することを目指している。 ○終活の認知度が高まり、関心を持つ人が増えている。高齢者が元気なうちに、将来の生活や死後の対応について自身の意思を反映しながら準備できる仕組みが必要である。 ○権利擁護センターに設置した終活相談窓口では、終活に関する相談を受け付け、不安解消に向け取り組んでいる。区でも練馬区版エンディングノート「私の生き方ノート」を発行し、記入支援セミナーを実施するなど、終活の普及啓発に取り組んできた。権利擁護の観点からも終活についての啓発を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護センターでは令和8年度から「終身サポート事業」を開始している。安否確認等のための定期的な見守り、入院・入所等の円滑な手続支援、死後に必要となる葬儀等の事務手続支援を行うこのような事業を実施することで、頼れる身寄りがない高齢者の地域生活を支援するべきではないか。 ○今後、国により拡充が見込まれる日常生活自立支援事業に対応し、区内で必要なサービスが提供されるよう取り組んではどうか。 ○終活に関する生前準備の啓発として、区内の終活支援団体と協働して作成したエンディングノートを活用したセミナー等の実施継続が必要ではないか。 ○権利擁護センターで令和8年度から開始した「終活情報登録事業」により、もしもの時に必要な情報を必要な方に伝えられるよう支援してはどうか。

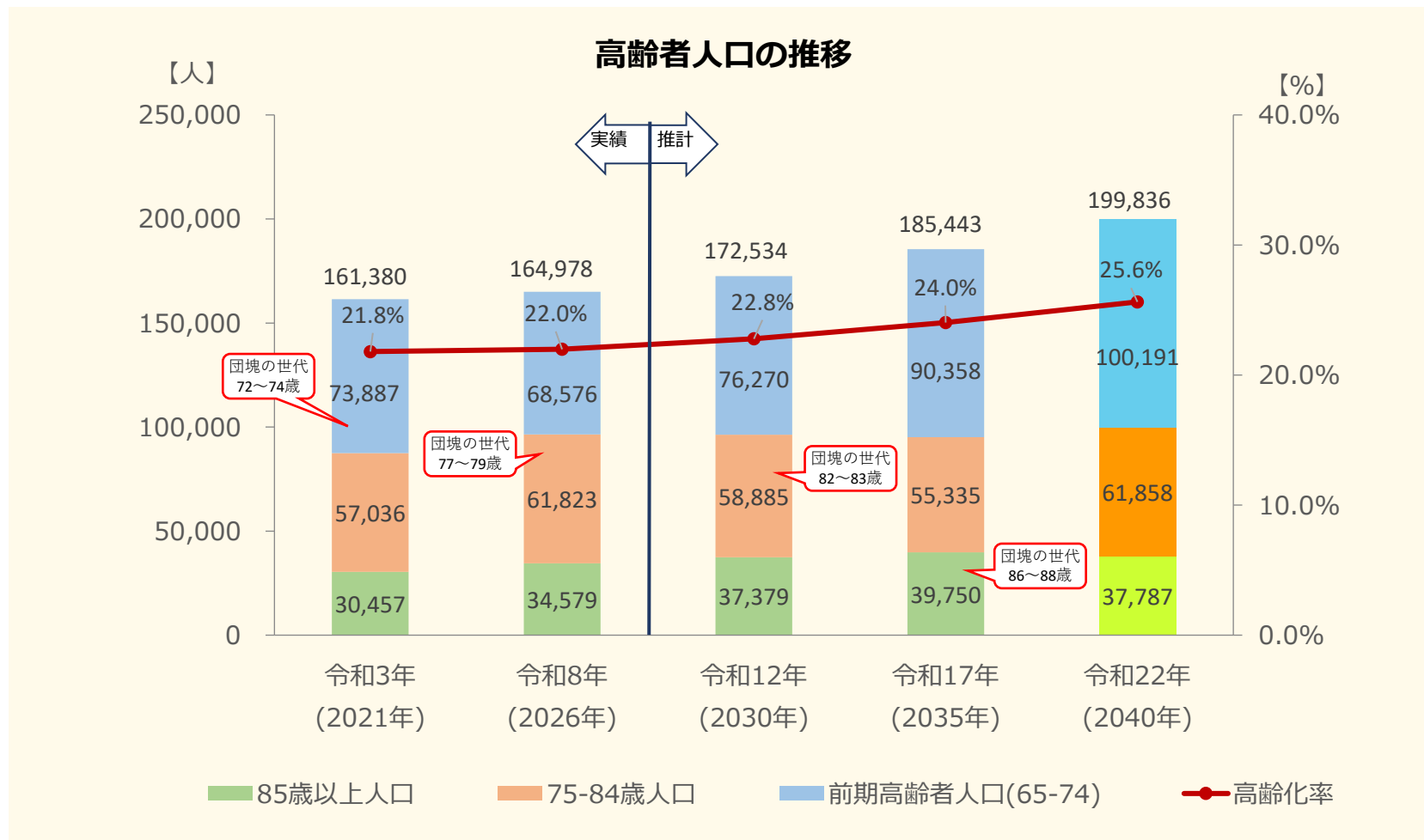
2. 高齢者支援に向けた施策(案)

(6) 自力で避難することができない高齢者への対応

現状と課題	施策の方向性と取組内容(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に自力で避難をすることができない高齢者に対して、区では「避難行動要支援者」として名簿に登録をしている。 ○心身の状態により避難拠点（区立小中学校で開設）での避難生活が困難となる方に対しては、福祉避難所（福祉施設で開設）への避難を可能とするよう体制を構築するとともに、訓練を通じてさらなる検証をする必要がある。 ○避難のための移動の可能なエリアと、エリア内の受け入れの可能な施設には限りがあり、必要とされる配慮事項も個々人によって様々である。このため、被災者数が増大するほどに、個々のニーズへの対応の困難性も増大する。避難所の整備だけでは対応は困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自力で避難することができない高齢者は、自ら助けを求めたり、避難拠点に移動することが困難である。安否確認や避難誘導などの災害時の支援を実効性のあるものとするため、避難行動要支援者が「どこへ」「だれと」避難するかを明確にする個別避難計画の作成者数をさらに充実するべきではないか。 ○避難拠点での避難生活が困難となる高齢者に対しては、福祉避難所の円滑な利用ができるよう、福祉避難所施設との協議を進めるべきではないか。 ○災害に備えて全ての区民が取り組むべき原則は、日頃から自宅内の安全対策に努め、食品等の物資を備蓄するなど、「在宅避難」に向けた取り組みをすすめることである。 啓発パンフレットの作成や活用、防災機器の貸与などの支援制度の活用など、平常時からできる取り組みについて、広く区民へ周知を図るべきではないか。

3. 高齢者支援に関するデータ

1 高齢者人口の推移



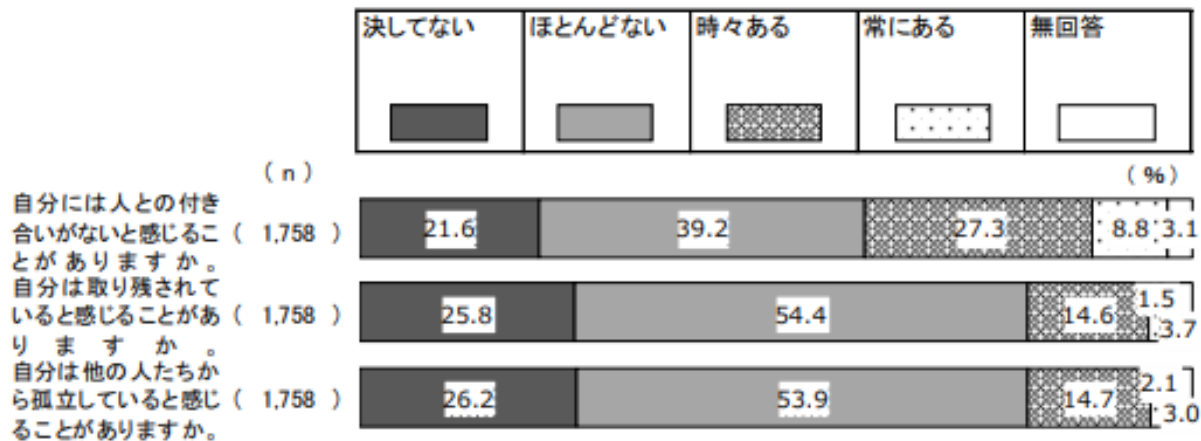
※令和8年までは1月1日現在の住民基本台帳の実績値

※令和12年以降は第9期計画推計値

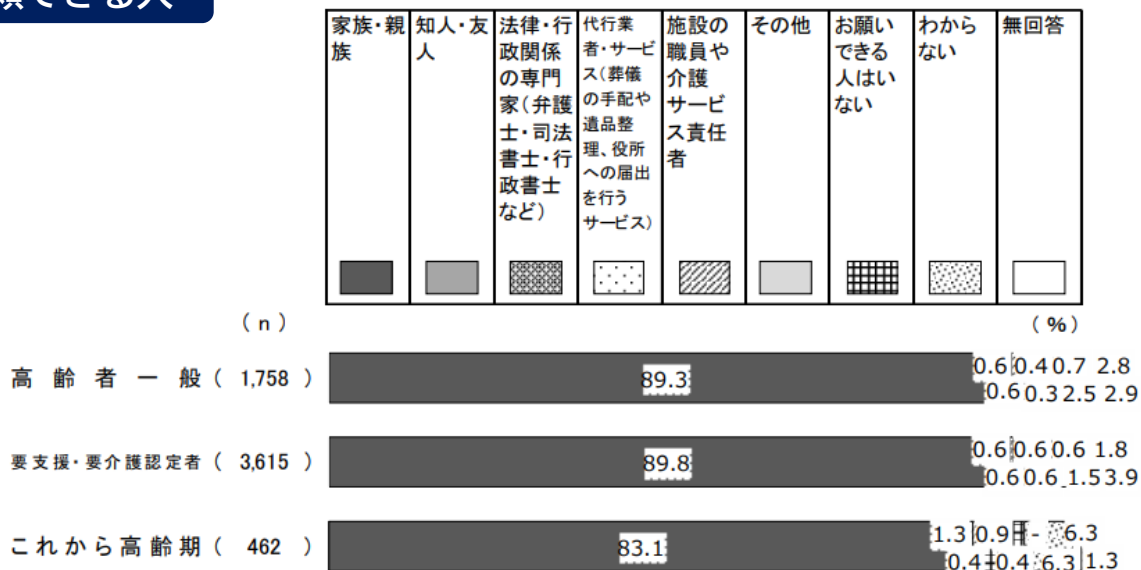
3. 高齢者支援に関するデータ

2 孤立感

(高齢者一般)



3 死後の手続きを依頼できる人

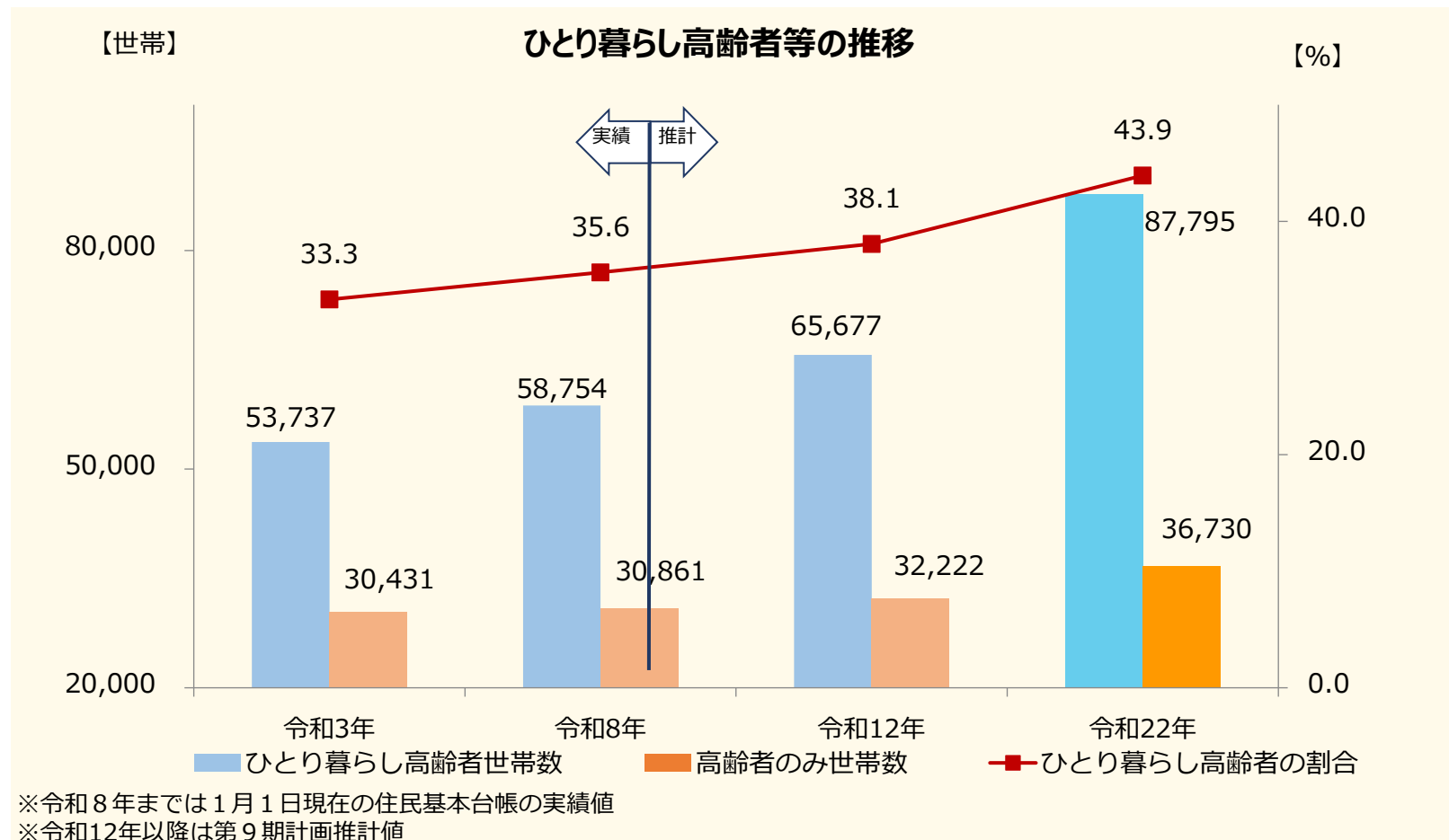


3. 高齢者支援に関するデータ

4 ひとり暮らし高齢者等の推移

●ひとり暮らし高齢者人口
令和22年には約2万9千人増加

●ひとり暮らし高齢者の
要介護認定率は複数世帯の2倍超



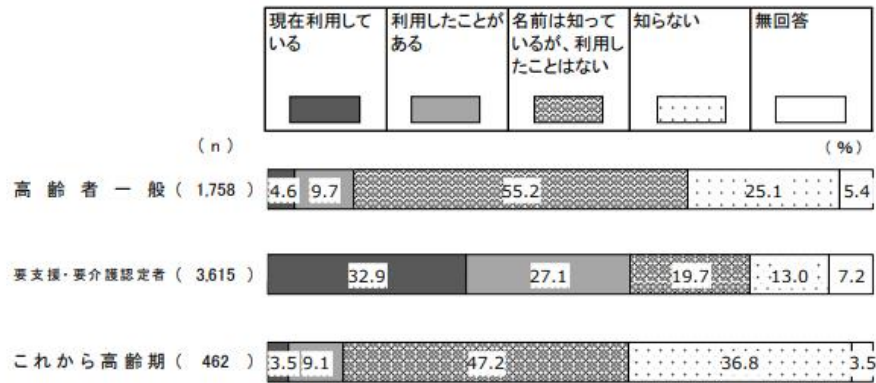
	要介護認定者数	要介護認定率
ひとり暮らし	19,449人	33.1%
複数世帯	16,215人	15.3%

※令和8年1月1日時点の数値

3. 高齢者支援に関するデータ

5 地域包括支援センターの認知度

- 高齢者一般は、「名前は知っているが、利用したことはない」(55.2%)が最も高く、「知らない」(25.1%)、「利用したことがある」(9.7%)、「無回答」(5.4%)、「現在利用している」(4.6%)と続く。
- 要支援・要介護認定者は、「現在利用している」(32.9%)が最も高く、「利用したことがある」(27.1%)、「名前は知っているが、利用したことはない」(19.7%)、「知らない」(13.0%)、「無回答」(7.2%)と続く。
- これから高齢期は、「名前は知っているが、利用したことはない」(47.2%)が最も高く、「知らない」(36.8%)、「利用したことがある」(9.1%)、「現在利用している」(3.5%)、「無回答」(3.5%)と続く。



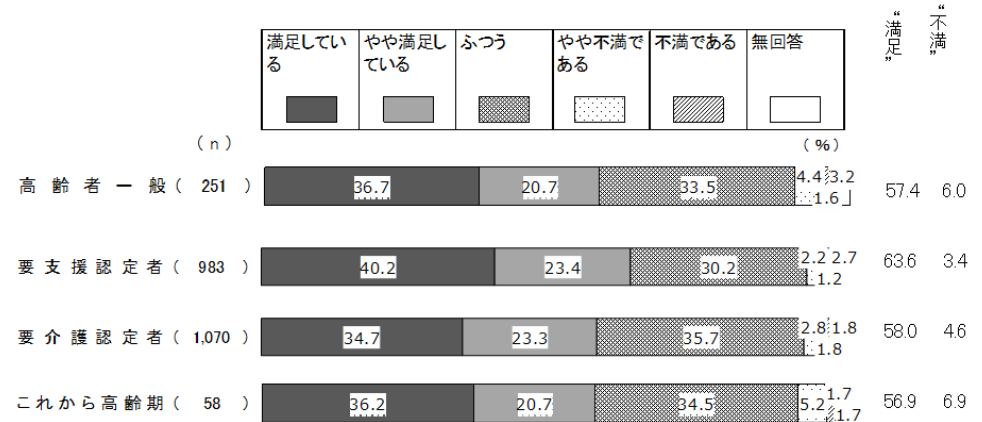
[経年比較/高齢者一般]

○令和4年度の調査結果と比較して、「知っている」が6.6ポイント高くなっている。

	n	現在利用している	利用したことがある	名前は知っているが、利用したことはない	知らない	無回答	知っている
令和7年度	1,758	4.6	9.7	55.2	25.1	5.4	69.5
令和4年度	1,516	2.9	7.0	53.0	32.3	4.7	62.9

6 地域包括支援センターの満足度

- 地域包括支援センターを利用したことがあると回答した人の満足度は、「満足」（「満足している」と「やや満足している」の合計）が、高齢者一般で57.4%、要支援認定者で63.6%、要介護認定者で58.0%、これから高齢期で約56.9%と、「不満」（「不満である」と「やや不満である」の合計）を大きく上回っている。



3. 高齢者支援に関するデータ

7 生活サポートセンターにおける連携状況

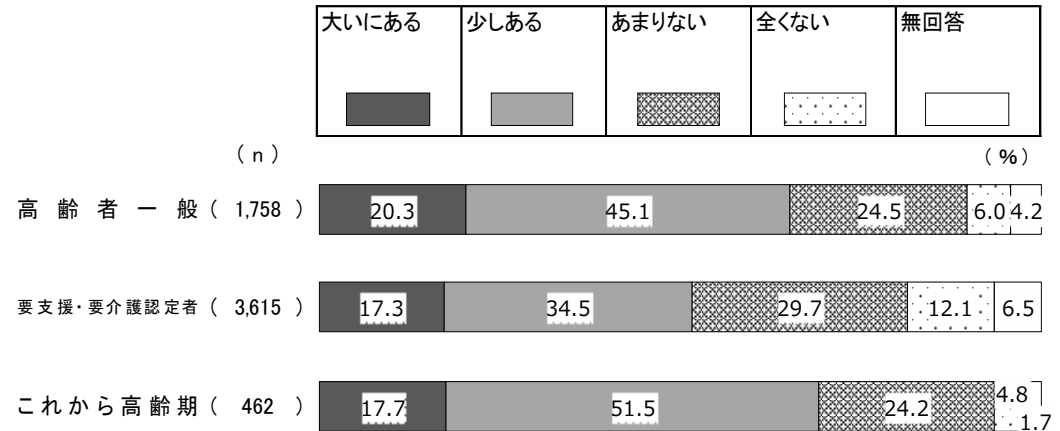
●連携状況から地域包括支援センターは紹介先・個別連携先の双方において重要な役割を担っている。また生活サポートセンターにおいて多機関にわたる連携体制のもとで支援が行われている。

関係機関から生活サポートセンターへの紹介 (新規相談者のみ)	人数	生活サポートセンターが個別に連携した関係機関	人数
練馬区社会福祉協議会	146人	練馬区社会福祉協議会	429人
民間事業者	52人	総合福祉事務所	363人
総合福祉事務所	35人	専門職（弁護士、介護支援専門員、社会保険労務士等）	190人
地域包括支援センター	30人		
子ども家庭支援センター	25人	地域包括支援センター	139人
保健所・保健相談所	15人	保健所・保健相談所	112人
収納課	11人	収納課（※1）	64人
他市の自立相談支援機関・他地区社協	6人	就労サポーター	57人
エアコン購入費助成事業	6人	居住支援法人（※2）	46人
保健予防課	6人	国保年金課	44人
生活福祉課	4人	子ども家庭支援センター	38人
ハローワーク	4人	ハローワーク	35人
東京チャレンジネット	4人	東京チャレンジネット	26人
地域振興課	3人	医療機関	12人
その他（弁護士、価格高騰緊急支援給付金コールセンター、 就労サポーター等）	69人	他区市の自立相談支援機関・他地区社協・他地区行政	12人
		生活福祉課	8人
		地域振興課	8人
		訪問看護	8人
		障害者支援担当各課	8人
		あすはステーション	7人
		その他（ねりま若者サポートステーション、就労移行支援事業所、食料支援団体、生活サポート基金等）	395人
合計	416人	合計	2,001人

3. 高齢者支援に関するデータ

8 終活への関心

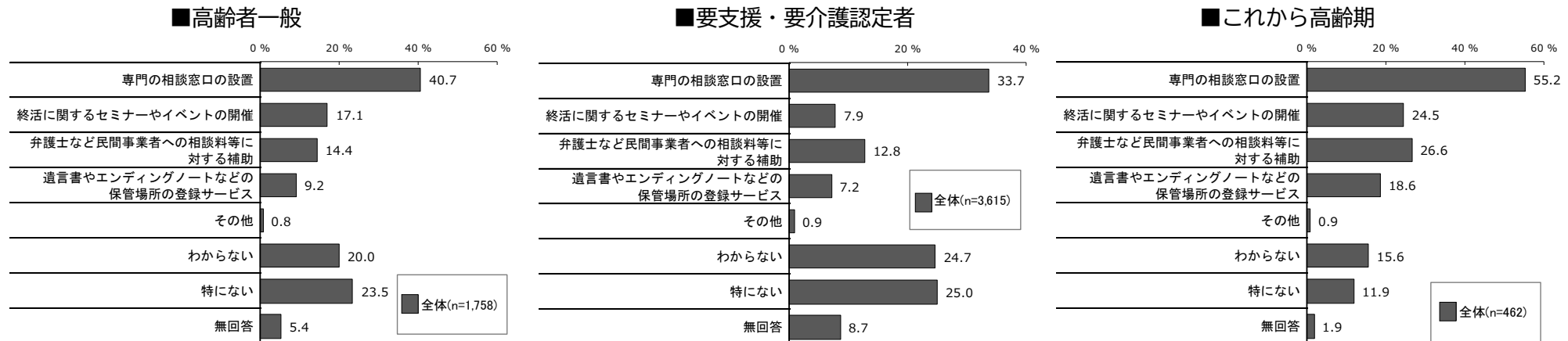
終活について“興味がある”（「大いにある」と「少しある」の合計）は、高齢者一般で65.4%、要支援・要介護認定者で51.8%、これから高齢期で69.2%となっている。



出典：令和7年度練馬区高齢者基礎調査

9 終活に関して区に求める支援

いずれの調査でも「専門の相談窓口の設置」が最も高く、3割超から5割半ばとなっている。



出典：令和7年度練馬区高齢者基礎調査

事業名	事業概要	令和7年度実績
地域包括支援センターの増設・移転・担当地域見直し		
地域包括支援センターの移転	地域包括支援センターを、より身近で利用しやすい窓口とするため、区立施設へ移転する。	令和6年度 1か所移転 令和7年度 3か所移転 1か所移転準備
生活支援体制整備事業の拡充		
生活支援コーディネーター体制の拡充	支援が必要な高齢者を地域で活動している団体等へつなぐ生活支援コーディネーターの配置増やし、体制を強化する。	27地区27名配置
高齢者見守りの推進		
高齢者在宅生活あんしん事業	熱中症対策を進めるため、注意喚起機能を備えた緊急通報システムの導入や、ICT機器の導入費用助成を開始する。	年間2,412人
ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業	ひとり暮らしや、高齢者のみ世帯の高齢者が、日常生活の悩みごとや困りごとを抱え込み、地域で孤立することのないよう訪問支援員や区民ボランティアが定期的に訪問する。	訪問件数 年間15,346件
重層的な支援体制の強化		
アウトリーチ型の支援体制の強化	令和6年度に地域福祉コーディネーターを増員し、個別訪問等を実施。個々の相談者の状況やニーズに応じて、適切な支援機関や地域の活動団体等につなげるよう、ネットワークを拡充する。	支援機関等へつないだ件数 63件 個別訪問 123件
避難行動要支援者対策の推進		
個別避難計画の作成	災害時の避難支援の実効性を高めるため、本人の同意を得た上で、「どこへ」「だれと」避難するのかを明確にする個別避難計画を作成する。	2,397人 令和5年度からの累計13,563人